

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画見直しの趣旨

本市では、平成30年3月に「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の構築を推進してきました。

一方、国においては「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の改正（平成22年12月）や「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）」の施行（平成25年4月）、「第四次循環型社会形成推進基本計画」の策定（平成30年6月）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）」の施行（令和4年4月）など、これまでの廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目することとした循環型社会の形成に向けた取り組みや、さらなるリサイクル制度の整備が進められています。また、兵庫県においても、「兵庫県廃棄物処理計画～循環型社会を目指して～」の改定（平成30年8月）により、天然資源の消費抑制と環境への負荷の低減を目指した「循環型社会」の実現に向け、一層の廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による物質循環の確保を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指し、循環型社会と低炭素社会に向けた統合的な取組が進められています。

現行計画において、本年度（令和4年度）が中間見直し年度に当たることから、これまでの実施状況を検証すると共に、本市の現状、国及び県の施策、近年の技術的動向、社会環境を十分に踏まえ、本市総合計画、環境基本計画、新ごみ処理施設整備基本計画等の関連する諸計画との整合を図ります。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）】

（一般廃棄物処理計画）

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(以下「一般廃棄物処理計画」という。)を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- 六 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

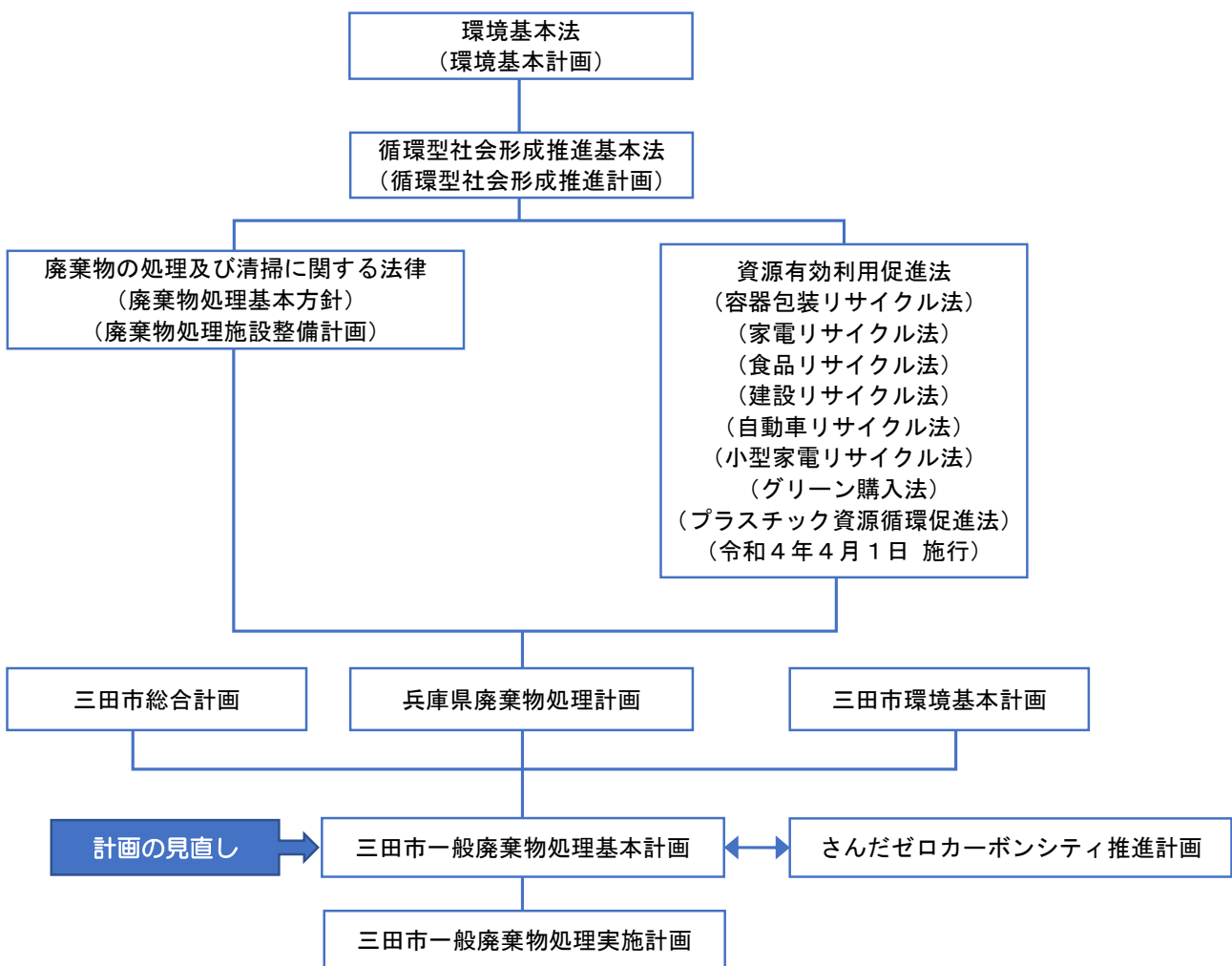
第2節 計画の位置付け

本計画の位置付けを図1に示します。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定し、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的な方針となり、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるものです。

本計画は、三田市総合計画、環境基本計画を上位計画として、循環型社会の構築のために本市の一般廃棄物処理に関する目標と施策をとりまとめており、本計画は、上位計画との整合を図りつつ、一般廃棄物処理に関する基本的な事項を具体化させるための個別計画として位置付けます。

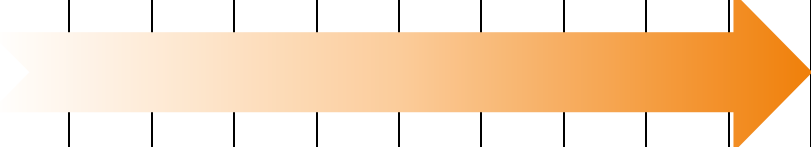
図1 計画の位置付け



第3節 計画の期間

本計画は、平成29年度に策定した計画の中間見直しのため、計画期間は、令和5年度～令和9年度とします。

表1 計画のスケジュール

年度	平成 29	30	31	令和 2	3	4	5	6	7	8	9
第4次三田市 一般廃棄物処理 基本計画	↔ 策定					↔ 見直し					
		初年度				中間 目標 年度					最終 目標 年度
											

第4節 地域の概況

(1) 地域の概要

本市は、兵庫県南東部に位置し、神戸市街地より北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏域にあります。市域は東西に約19.3km、南北に約17.8kmにわたり、総面積は210.32km²です。周辺は、北部から東部にかけて標高500～700mの諸峰が連立し、南東部には三田盆地、西部から南東部にかけては武庫川が貫流し、豊かな自然に恵まれています。

(2) 気象の状況

本市の気象の状況を表2に示します。

気象は、瀬戸内気候区に属し、盆地状の地形から内陸的な特性が強く、最低気温がかなり低くなるのが特徴です。過去7か年（平成27年～令和3年）の平均最高気温は36.6度、平均最低気温は-7.0度、平均年間降水量は1,424.1mmとなっています。

表2 気象状況

年次	気温(℃)					降水量(mm)	
	最高	最高月日	最低	最低月日	平均	総量	最大時量
平成27年	36.3	8月5日	-6.7	1月2日	14.4	1,488.0	21.0
平成28年	36.0	8月6日	-7.9	1月25日	14.8	1,515.5	29.0
平成29年	35.4	8月6日	-6.3	12月18日	13.8	1,289.5	42.5
平成30年	37.2	7月19日	-9.2	2月7日	14.5	1,808.5	50.0
令和元年	37.6	8月11日	-5.7	1月10日	14.6	983.5	17.0
令和2年	37.0	8月17日	-5.8	2月10日	14.7	1,356.0	43.0
令和3年	36.5	8月5日	-10.1	1月9日	14.6	1,528.0	42.0
平均	36.6	—	-7.0	—	—	1,424.1	—

出典：令和3年度三田市統計書

(3) 社会条件

1) 人口動態

本市の人口動態を表3、図2に示します。

令和3年度末時点の人口は109,072人であり平成25年以降は減少に転じています。世帯数は46,915世帯、世帯当たり人員数は2.32人/世帯になります。世帯当たり人員数は長期的に低下傾向にあり、世帯数は単身世帯の増加により増加傾向にあります。

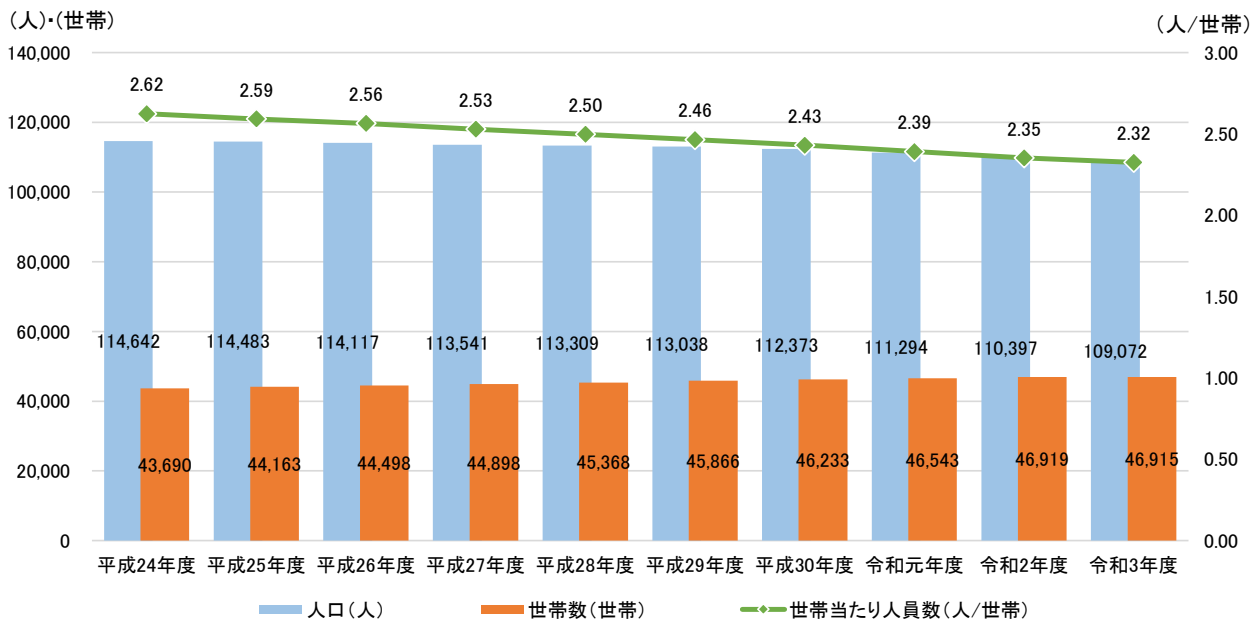
表3 本市の人口と世帯数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口(人)	114,642	114,483	114,117	113,541	113,309
世帯数(世帯)	43,690	44,163	44,498	44,898	45,368
世帯当たり人員数(人/世帯)	2.62	2.59	2.56	2.53	2.50

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人口(人)	113,038	112,373	111,294	110,397	109,072
世帯数(世帯)	45,866	46,233	46,543	46,919	46,915
世帯当たり人員数(人/世帯)	2.46	2.43	2.39	2.35	2.32

出典：三田市住民基本台帳人口（各3月末時点の人口・世帯数）

図2 本市の人口と世帯数の推移



出典：三田市住民基本台帳人口（各3月末時点の人口・世帯数）

2) 産業動向

本市の産業動向を表4、図3に示します。

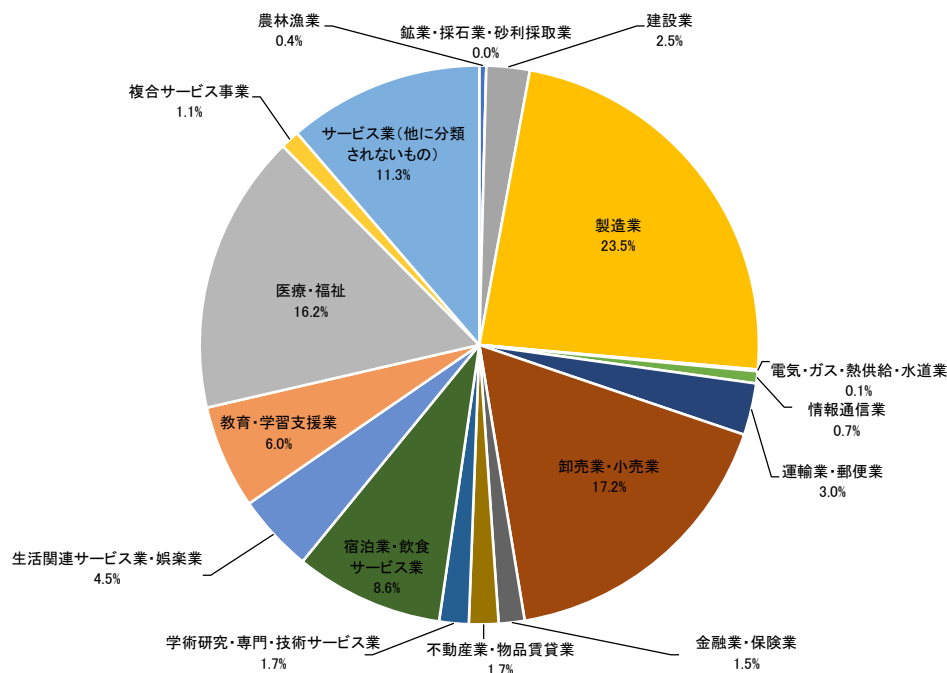
平成26年から平成28年にかけて、事業所数は減少、従業者数は増加しています。平成28年における市内の事業所数は2,730事業所で、39,678人が従業しています。事業所数の内訳をみると、卸売業・小売業が695事業所で最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業(321事業所)、医療・福祉(280事業所)となっています。一方、従業者数の内訳では、製造業が9,316人で最も多く、次いで卸売業・小売業(6,838人)、医療・福祉(6,424人)の順となっています。

表4 本市の事業所数と従業者数

	事業者数(事業所)		従業者数(人)	
	平成26年	平成28年	平成26年	平成28年
A~B 農林漁業	17	15	164	171
C 鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	227	203	1,144	977
E 製造業	194	174	9,547	9,316
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	4	144	54
G 情報通信業	28	25	277	282
H 運輸業・郵便業	46	46	1,069	1,182
I 卸売業・小売業	701	695	6,405	6,838
J 金融業・保険業	42	43	540	599
K 不動産業・物品賃貸業	181	172	736	676
L 学術研究・専門・技術サービス業	109	111	628	671
M 宿泊業・飲食サービス業	326	321	3,591	3,394
N 生活関連サービス業・娯楽業	240	246	1,623	1,774
O 教育・学習支援業	150	146	2,345	2,399
P 医療・福祉	272	280	5,741	6,424
Q 複合サービス事業	29	26	468	455
R サービス業(他に分類されないもの)	218	223	3,743	4,466
合計	2,783	2,730	38,165	39,678

出典：令和2年度三田市統計書

図3 本市の従業者数の比率(平成28年)



3) 土地利用状況

本市の土地利用状況を表 5、図 4 に示します。

本市の面積は、210.32 平方キロメートルです。その他の内訳は、保安林、道路、自然公園などです。

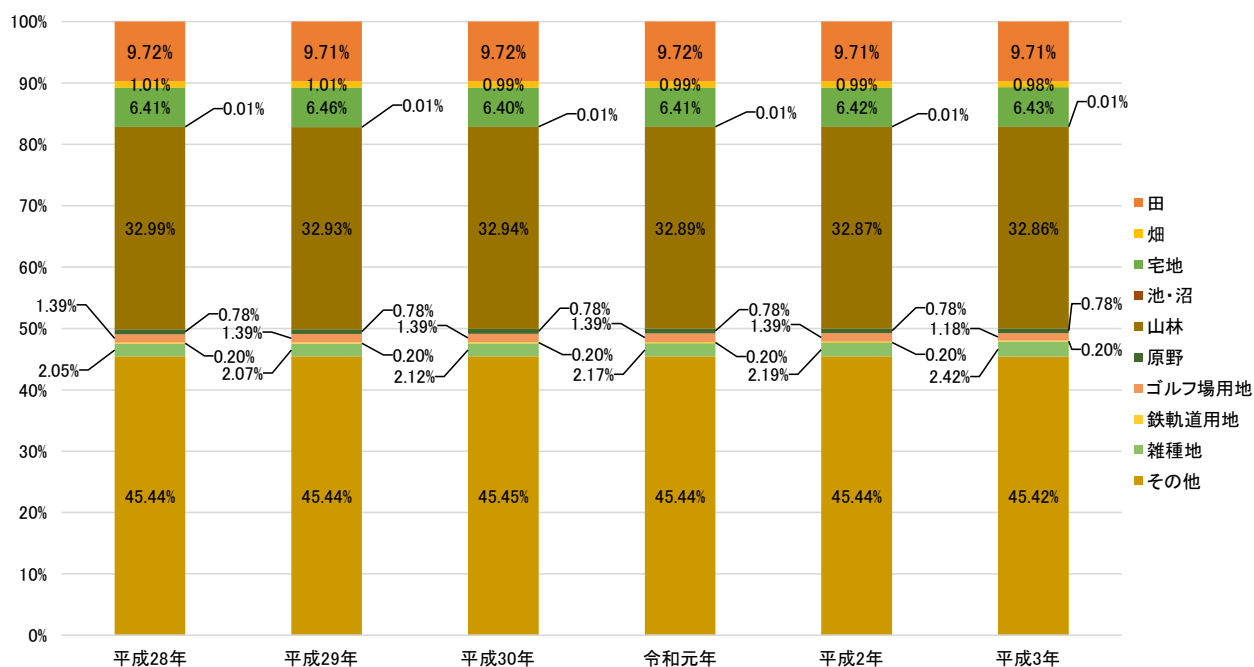
表 5 地目別土地利用面積

(単位：㎡)

地目		年次	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
田			20,452,756	20,430,507	20,447,545	20,442,404	20,430,378	20,430,058
畑			2,123,932	2,117,379	2,089,165	2,084,475	2,072,517	2,060,138
宅地			13,474,833	13,576,712	13,468,518	13,488,063	13,499,314	13,524,110
池・沼			10,713	10,713	10,713	8,434	10,318	10,319
山林			69,383,272	69,277,139	69,277,748	69,170,102	69,129,181	69,130,584
原野			1,638,541	1,638,092	1,635,908	1,636,011	1,637,708	1,645,522
雑種地	ゴルフ場用地		2,925,477	2,925,477	2,925,477	2,925,477	2,925,477	2,473,767
	鉄軌道用地		416,497	416,497	416,497	416,394	416,394	416,394
	雑種地		4,317,066	4,352,606	4,450,328	4,571,029	4,618,626	5,091,540
牧場			—	—	—	—	—	—
その他			95,576,913	95,574,878	95,598,101	95,577,611	95,580,087	95,537,568
総 数			210,320,000	210,320,000	210,320,000	210,320,000	210,320,000	210,320,000

出典：令和 3 年度三田市統計書

図 4 地目別土地利用面積比率



4) 関連計画

本計画の上位計画である、第5次三田市総合計画の概要を表6に示します。

表6 第5次三田市総合計画の概要

基本目標	「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田
計画期間	令和4年度～令和13年度
目指すまちのイメージ	魅力がたくさんだ、三田
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひと」のチカラを育み、活きるまち ～輝く人づくり～ ・支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～ ・“三田らしい”活力と交流のあるまち ～にぎわいづくり～ ・「まち」の基盤が整い、暮らしやすいまち ～快適づくり～ ・「さと」の恵みを守り、活かすまち ～うるおいづくり～
ごみ処理に係る 目標・取り組み	<p><u><10年後に心配される三田の状況></u> ごみ出しルールがわかりにくいいため、正しい出し方を理解している人が少なく、高齢者等もごみの出し方に不便さを感じていること</p> <p><u><10年後に目指したい三田の状況></u> わかりやすいゴミの出し方が周知され、高齢者、外国人等への支援制度が整い、全ての人が正しいごみ出しができていくこと</p> <p><u><市民の取り組み></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化につながる消費行動の変容を図ります。 ・ごみ出しのマナーを守ります。 ・日常生活において、ごみの減量化・資源化に取り組みます。 <p><u><事業者・団体等の取り組み></u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の活用等循環型社会の実現に寄与する商品開発やサービスを提供します。 ・事業系ごみを適正に処理します。 ・地域におけるゴミ出しに困っている高齢者等に対してごみ出しの支援等、互助の仕組みづくりを行います。 <p><u><市の取り組み></u></p> <p>【循環型社会に貢献できるごみの処理・再資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが衛生的な生活を送り、手軽にごみの減量化や再資源化に取り組めるよう効率的・効果的なごみの出し方や収集方法等、高齢社会を見据えた必要な取り組みを進めます。地域団体や民間事業者の取り組みを支援し、ごみ処理の適正化を進めます。 <p>【(仮称)さんだ環境エネルギーセンターの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ処理施設は環境性能やライフサイクルコストに優れた施設とし、さらに地域循環型社会や脱炭素社会の実現に向けて、焼却エネルギーを使った発電(サーマルリサイクル)を行うことで、地域に密着したシンボリックな地産地消型エネルギーセンターとして整備を進めます。